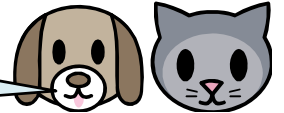


正しく表示していますか ペットフードの原産国

タイプ毎の最終加工工程は次のとおり。
基本的には、これを行った場所が原産国^(注)です。



- ・ドライ及びソフトドライタイプ：押出成型工程(エクストルーダー)
- ・ウェットタイプ：レトルト殺菌工程
- ・練り加工タイプ：練り成型後の加熱工程
- ・焼き菓子・パンタイプ：焼成工程
- ・その他のタイプ：実質的な変更をもたらす最後の工程

(注)ここに記載した最終加工工程以外でも、実質的な変更をもたらす行為として科学的かつ合理的根拠があると認められる工程は、最終加工工程とみなされます。ただし、次の行為は最終加工工程にはなりません。

- ①商品にラベルを付け、その他標示を施す行為
- ②商品を容器に詰め、又は包装をする行為
- ③商品を単に詰め合わせ、又は組み合わせる行為
- ④単なる切断
- ⑤輸送又は保存のための乾燥、冷凍等
- ⑥単なる混合

間違いやすい 事例

- ・A国産のかつお節を輸入し、日本で削り節にしたり、ふりかけ用に粉砕
→原産国はA国(下線部は、単なる切断)
- ・A国産のささみジャーキーを輸入し、日本で水洗・トリミング加工後に乾燥
→原産国はA国(下線部は、単なる切断及び保存のための乾燥)
- ・A国産の生鮮ささみ肉を日本で乾燥させたささみジャーキー
→原産国は日本(下線部は、実質的な変更をもたらす最後の工程)
- ・A国産のドライフード(粒)を輸入し、日本でフレーバーをまぶした
→原産国はA国(下線部は、単なる混合)

【参考】

- 「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律の施行について」
平成21年5月29日農林水産省消費・安全局長、環境省自然環境局長通知
http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/p_law/08.html
- 具体的事例は、ペットフード安全法に関するQ&Aも御参照ください
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/>

お問い合わせは、最寄りの地方農政局等へ。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood>

「ペットフード お問い合わせ先」
で検索